



公民館運営協力員について



公民館運営協力員とは、村上市内の地区公民館において、公民館事業の企画、事業の評価及び運営に協力いただける方です。

具体的には、公民館が実施する講座やイベントの際に運営スタッフとして協力、公民館事務局に対し事業のアイディア出しや提案を行う、市民目線での講座やイベントの振り返り評価などを行っていただきます。

【運営協力員の条件】

- ・市内在住の人
- ・公民館事業に関心があり、自分の知識や経験などを活かして公民館運営に協力できる人
※原則として居住する地域の地区公民館での任用となります

【運営協力員の用務】

- ・運営協力員会議への出席（年3回程度）
- ・公民館事業（講座やイベントなど）に運営側として参加
- ・任期は2年間
※原則として、会議や事業への参加1回につき2千円の協力謝礼をお支払いします
※地区公民館により会議や事業回数は異なります

【応募について】

応募用紙に必要事項を記入のうえ、居住する地域の地区公民館へ持参または郵送で提出してください。なお、地区公民館によって募集期限が異なる場合があるためご注意ください。

応募用紙は地区公民館窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

詳細は居住する地区公民館までお問い合わせください。

【地区公民館】

村上地区公民館	…	村上市田端町4番1号（マナボーテ村上内）	☎ 53-2446
荒川地区公民館	…	村上市羽ヶ根104番地25	☎ 62-3050
神林地区公民館	…	村上市岩船駅前63番地（神林農村環境改善センター内）	☎ 60-1500
朝日地区公民館	…	村上市岩沢5668番地（村上市総合文化会館内）	☎ 72-6700
山北地区公民館	…	村上市府屋177番地1（さんぽく会館内）	☎ 77-3798

